

9月8日（金）

# 平成 29 年 9 月 8 日 ( 金 曜 日 )

午前 10 時 0 分開会

## 出席議員 (38 名)

- |      |           |                               |
|------|-----------|-------------------------------|
| 1 番  | 有 岡 浩 一   | ( 郷 中 の 会 )                   |
| 2 番  | 重 松 幸 次 郎 | ( 公 明 党 宮 崎 県 議 団 )           |
| 3 番  | 来 住 一 人   | ( 日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団 ) |
| 4 番  | 渡 辺 創     | ( 県 民 連 合 宮 崎 )               |
| 5 番  | 岩 切 達 哉   | ( 同 )                         |
| 6 番  | 後 藤 哲 朗   | ( 宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党 )       |
| 7 番  | 右 松 隆 央   | ( 同 )                         |
| 8 番  | 二 見 康 之   | ( 同 )                         |
| 10 番 | 日 高 博 之   | ( 同 )                         |
| 11 番 | 野 崎 幸 士   | ( 同 )                         |
| 12 番 | 日 高 陽 一   | ( 同 )                         |
| 13 番 | 蓬 原 正 三   | ( 同 )                         |
| 14 番 | 西 村 賢     | ( 自 由 民 主 党 青 の 国 )           |
| 15 番 | 凶 師 博 規   | ( 愛 み や ご き )                 |
| 16 番 | 河 野 哲 也   | ( 公 明 党 宮 崎 県 議 団 )           |
| 17 番 | 前 屋 敷 恵 美 | ( 日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団 ) |
| 18 番 | 高 橋 透     | ( 県 民 連 合 宮 崎 )               |
| 19 番 | 徳 重 忠 夫   | ( 宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党 )       |
| 20 番 | 丸 山 裕 次 郎 | ( 同 )                         |
| 21 番 | 中 野 一 則   | ( 同 )                         |
| 22 番 | 中 野 廣 明   | ( 同 )                         |
| 23 番 | 松 村 悟 郎   | ( 同 )                         |
| 24 番 | 外 山 衛     | ( 同 )                         |
| 25 番 | 濱 砂 守     | ( 同 )                         |
| 26 番 | 黒 木 正 一   | ( 同 )                         |
| 27 番 | 井 上 紀 代 子 | ( 県 民 の 声 )                   |
| 28 番 | 新 見 昌 安   | ( 公 明 党 宮 崎 県 議 団 )           |
| 29 番 | 田 口 雄 二   | ( 県 民 連 合 宮 崎 )               |
| 30 番 | 満 行 潤 一   | ( 同 )                         |
| 31 番 | 太 田 清 海   | ( 同 )                         |
| 32 番 | 緒 嶋 雅 晃   | ( 宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党 )       |
| 33 番 | 清 山 知 憲   | ( 同 )                         |
| 34 番 | 宮 原 義 久   | ( 同 )                         |
| 35 番 | 山 下 博 三   | ( 同 )                         |
| 36 番 | 坂 口 博 美   | ( 同 )                         |
| 37 番 | 星 原 透     | ( 同 )                         |
| 38 番 | 井 本 英 雄   | ( 同 )                         |
| 39 番 | 横 田 照 夫   | ( 同 )                         |

## 地方自治法第 121 条による出席者

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 知 事             | 河 野 俊 嗣   |
| 副 知 事           | 郡 司 行 敏   |
| 副 知 事           | 鎌 原 宜 文   |
| 総 合 政 策 部 長     | 日 隈 俊 郎   |
| 総 務 部 長         | 桑 山 秀 彦   |
| 危 機 管 理 統 括 監   | 田 中 保 通   |
| 福 祉 保 健 部 長     | 畑 山 栄 介   |
| 環 境 森 林 部 長     | 川 野 美 奈 子 |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 中 田 哲 朗   |
| 農 政 水 産 部 長     | 大 坪 篤 史   |
| 県 土 整 備 部 長     | 東 憲 之 介   |
| 会 計 管 理 者       | 福 嶋 幸 徳   |
| 企 業 局 長         | 凶 師 雄 一   |
| 病 院 局 長         | 土 持 正 弘   |
| 財 政 課 長         | 川 畑 充 代   |
| 教 育 長           | 四 本 孝     |
| 公 安 委 員 長       | 江 藤 利 彦   |
| 警 察 本 部 長       | 郷 治 知 道   |
| 代 表 監 査 委 員     | 高 橋 博     |
| 人 事 委 員 長       | 村 社 秀 継   |

## 事務局職員出席者

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 事 務 局 長       | 甲 斐 正 文   |
| 事 務 局 次 長     | 上 山 伸 二   |
| 議 事 課 長       | 長 倉 健 一   |
| 政 策 調 査 課 長   | 谷 口 浩 太 郎 |
| 議 事 課 長 補 佐   | 濱 崎 俊 一   |
| 議 事 担 当 主 幹   | 山 口 修 三   |
| 議 事 課 主 査     | 沼 口 恭 一 郎 |
| 議 事 課 主 任 主 事 | 森 本 征 明   |

---

◎ 開 会

○蓬原正三議長 これより平成29年9月定例県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

◎ 会議録署名議員指名

○蓬原正三議長 会議録署名議員に、井本英雄議員、来住一人議員を指名いたします。

---

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○蓬原正三議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、松村悟郎委員長。

○松村悟郎議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る9月1日の閉会中の議会運営委員会におきまして、本日招集されました平成29年9月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計10件、その内訳は、補正予算2件、条例6件、予算・条例以外2件であります。このほか6件の報告があります。またさらに、決算議案が追加提案される予定となっております。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査をいたしました結果、会期につきましては、本日から10月13日までの36日間とすることに決定いたしました。なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、9月13日から2日間の日程で代表質問、15日から3日間の日程で一般質問を行います。

一般質問終了の後、人事案件の採決を行った上で、その他の議案・請願について、所管常任委員会への付託を行います。9月21日から3日間の日程で各常任委員会を開催していただき、28日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

引き続き、決算議案の上程が行われた後、10月3日の本会議で決算特別委員会を設置の上、同委員会に当該議案を付託することにしております。決算特別委員会は、10月3日から11日までの間に開催していただき、10月13日の最終日に、決算特別委員長の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び決算以外の特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○蓬原正三議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

---

◎ 会期決定

○蓬原正三議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から10月13日までの36日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日から10月13日までの日程は、お手元に配付の日程表の

とおりであります。〔巻末参照〕

---

◎ 議長の報告（議員の辞職許可）

○蓬原正三議長 次に、御報告を申し上げます。去る8月28日、島田俊光議員から議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、8月31日、議長において、これを許可いたしました。

以上、御報告を申し上げます。

---

◎ 議員の辞職許可

○蓬原正三議長 ここで、清山知憲議員から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

---

辞 職 願

今般、一身上の都合により議員の職を辞したいので、御許可くださるようお願いいたします。

平成29年9月8日

宮崎県議会議員 清山 知憲

宮崎県議会議長 蓬原 正三 殿

---

○蓬原正三議長 ただいま朗読いたしました清山知憲議員の辞職の件を議題といたします。

この場合、清山知憲議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔清山知憲議員退席・退場〕

○蓬原正三議長 お諮りいたします。

清山知憲議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議ありませんので、清山

知憲議員の辞職は許可されました。

暫時休憩いたします。

午前10時6分休憩

---

午前10時8分開議

◎ 議会運営委員会委員の選任

○蓬原正三議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいまの辞職に伴う議会運営委員会委員の後任を選任いたします。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

黒木正一議員を委員に指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議ありませんので、指名のとおり選任することに決定いたしました。

---

◎ 議案第1号から第10号まで上程

○蓬原正三議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第1号から第10号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

---

◎ 知事提案理由説明

○蓬原正三議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。平成29年9月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、2点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、アメリカでのトップセールスについてであります。

先月2日から7日までの日程で、蓬原県議会

議長を初め、県内企業や関係団体等の皆様とアメリカ・ロサンゼルスを訪問してまいりました。

現地に「焼酎輸出促進協議会」という焼酎の輸出拡大に向けて継続的に取り組む新たな仕組みができた絶好の機会を捉えて、飲食関係者やメディアに対して県産焼酎の売り込みを図るとともに、健康志向や和食ブームによりニーズが高まっている日本茶についても、バイヤーや消費者に対するPRを行ったところであります。

また、県産品の販路拡大や観光・文化交流の拡大を目的として、今回、日本の自治体としては初めて連携協定を締結しました日米文化会館のレスリー・イトウ館長のほか、今月末に日向市で開催される世界ジュニアサーフィン選手権に向けた御挨拶や、東京オリンピックサーフィン競技の合宿誘致に向けて面会をしました国際サーフィン連盟のフェルナンド・アギーレ会長、USAサーフィンのグレッグ・クルーズCEOなど、アメリカの要人との人脈を構築することができました。

今回の訪問で得られました貴重な人的ネットワークをさらに強固なものにしながら、県産品の輸出を初め、本県とアメリカとの幅広い交流が一層拡大するよう、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、全国和牛能力共進会についてであります。

本県が前人未踏の3連覇に挑む「第11回全国和牛能力共進会宮城大会」が、昨日開会いたしました。郡司副知事が出品者への激励等を兼ねて、いち早く宮城会場へ入り、開会式での本県出品者の勇姿や、約1,700キロに及ぶ長距離輸送に耐えた出品牛の状況等について、報告を受けたところであります。

中でも、今回新たに設けられました「復興特別出品区高校の部」に出品した高鍋農業高校が「優秀賞一席」の成績をおさめたこと、これは最優秀賞に次ぐ全国2位ということでありまして、さい先よいスタートと考えております。この高校の部におきましては、審査基準が2点、出品牛の審査と出品高校の取り組み発表があるわけでありますが、出品牛については全国1位と評価されたわけでありまして、高校生たちの頑張りにより、今後の審査に大きく弾みがつくものと期待をしております。

私自身も、あすから宮城会場へ参りますが、3連覇の達成に向け、出品者や現地へ行かれる議員の皆様方、関係者の方々とともに、「チーム宮崎」一丸となって、持てる力を出し尽くしてまいりたいと考えておりますので、御支援、御声援のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、議案第1号「宮城県一般会計補正予算(案)」についてであります。

補正額は88億3,486万2,000円であります。歳入財源は、分担金・負担金1,774万円、国庫支出金5億6,462万3,000円、繰入金4,394万8,000円、繰越金77億558万3,000円、諸収入3億1,226万8,000円、県債1億9,070万円であります。

以下、その主な事業の概要について御説明いたします。

まず、「教育・保育給付費」及び「児童入所施設等措置費」につきましても、保育士、幼稚園教諭及び児童養護施設職員等の処遇改善の加算の創設等に伴い、必要な運営費等の支援を行うものであります。

また、「保育士等キャリアアップ研修事業」につきましても、保育士等の処遇改善の加算の

要件となる研修や加算制度に関する講習会などを実施するものであります。

次に、「幼稚園業務ICT化支援事業」につきましては、幼稚園等の教諭の負担軽減や業務改善のために、ICTの技術を活用したシステム等の導入を支援するものであります。

次に、県立産業技術専門校の「施設管理費」につきましては、県立産業技術専門校高鍋校の寄宿舎の老朽化に伴い、建てかえ工事を行うものであります。

次に、「新宮崎県版GAP緊急拡大事業」につきましては、東京オリンピック・パラリンピックにおける農産物の食材調達基準を踏まえ、農業生産工程管理、いわゆるGAPの認証取得を促進するため、GAP指導員及び審査員を育成する研修を実施するものであります。

最後に、「畜産競争力強化整備事業」は、畜産の収益性向上と生産基盤の強化を図るため、畜舎等の施設整備などを支援するものであります。

それでは次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第2号「宮崎県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の不動産取得税の特例措置が改正されたこと等に伴い、関係規定の改正を行うものであります。

議案第3号「県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、同法を引用する関係規定の改正等を行うものであります。

議案第4号「土地改良法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」は、土地改良法等の一部改正に伴い、関係

する条例につきまして関係規定の改正を行うものであります。

議案第5号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」は、通訳案内士法、旅行業法、不動産特定共同事業法及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部改正に伴い、手数料の新設等を行うものであります。

議案第6号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、知事の権限に属する事務のうち、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等に基づく事務について、取り扱いを希望する市町村に権限を移譲するための改正を行うものであります。

議案第7号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」は、県立妻高等学校及び県立西都商業高等学校の2校を廃止し、新たに県立妻高等学校を設置することに伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第8号は、県道有水高原（ありみずたかはる）線で発生した道路管理瑕疵事故に係る民事訴訟事件の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第9号は、人事委員会委員村社秀継氏が平成29年10月24日をもって任期満了となりますので、その後任委員として濱砂公一氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

続きまして、追加提案させていただきました議案第10号「宮崎県一般会計補正予算」について御説明申し上げます。

当議案は、宮崎県議会串間市選出議員補欠選

挙の実施に伴う補正予算案であります。補正額は2,679万6,000円であります。歳入財源は、繰入金2,679万6,000円であります。この結果、議案第1号の補正と合わせ、一般会計の歳入歳出予算規模は5,869億7,379万3,000円となります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

なお、議案にはありませんが、2巡目国体等に向けた施設整備につきましては、これまで、市町村やスポーツ団体等からさまざまな御意見や御要望を伺い、慎重に検討を重ねてきたところであります。大変難しい問題ではありますが、私といたしましては、「スポーツランドみやぎ」の将来を見据え、その全県展開に資するよう、県北、県西地域への施設配置を含め、整備を進めることとし、課題等についてさらに検討を進めたいとの考えに至ったところであります。これまでの経緯等、詳細につきましては、今議会の中で丁寧に説明してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上であります。〔降壇〕

○蓬原正三議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす9日から12日までは、議案調査等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、13日午前10時から、代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時19分散会